

# 神奈川県で高病原性鳥インフルエンザウイルスが 死亡野鳥から確認されました！！

9月26日に鳥インフルエンザ簡易検査陽性が確認されたハヤブサから高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されました。

ウイルスをもつ渡り鳥が既に日本に飛来しています。

野生動物侵入防止対策や消毒等の発生予防対策を徹底してください。

## 【経緯（神奈川県）】

9月25日

- 神奈川県伊勢原市で衰弱したハヤブサ1羽を回収、その後死亡

9月26日

- 簡易検査陽性

9月29日

- 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）検出

## 【対応】

- 野鳥サーベイランス「対応レベル2」に引き上げ、今回の採取地点周辺10km県内を野鳥重点監視区域に指定し、監視強化

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除



死亡羽数が増える等の異状が見られたら、すぐに下記まで連絡して下さい。

京都府南丹家畜保健衛生所（夜間・休日も転送可能）  
TEL: 0771-42-3308 FAX: 0771-42-5117